

診療時間外の受診について

医療機関を時間外に受診した場合、原則として、通常の診療費用のほかに「時間外加算」が加算されます。

「時間外加算」は自己負担により次に掲げる金額が加算されますので、あらかじめご了承ください。

時間外加算の請求金

	初診の場合	再診の場合
時間外 (※1)	850 円	650 円
時間外特例 (※2)	2,300 円	1,800 円
休日 (※3)	2,500 円	1,900 円
深夜 22 時～翌日 6 時	4,800 円	4,200 円

※1…平日（8 時～8 時 3 0 分、1 7 時～1 8 時） 土曜日（8 時～1 2 時）

※2…平日（6 時～8 時、1 8 時～2 2 時） 土曜日（6 時～8 時、1 2 時～2 2 時）

※3…日曜日、国民の祝日及び年末年始（1 2 月 2 9 日～3 1 日、1 月 2 日～3 日）

川崎市立川崎病院